

令和5年11月吉日

お取引先各位

株式会社 オネスト

契約書について

拝啓 貴社ますますご盛業のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り深謝いたします。

さて弊社にて契約書作成を行う際、変更点がございますのでご案内させていただきます。

- ① 近年のペーパーレス化に伴い、弊社にて電子契約を推進していきたいと思っております。今後弊社にて契約書を作成した場合は、クラウドサインを使用して、排出事業者様と電子上での契約を行います。
ご捺印いただく方のメールアドレスをご教授いただければ、印紙・郵送代も不要で契約締結を行えますので、何卒ご協力お願い申し上げます。
- ② 現在、「産業廃棄物処理委託契約書」につきまして、委託期間を通常1年間とし、双方の解約が申し入れない限りは自動更新とさせていただいております。
今後は、最終搬入日より5年間取引が無い場合は、自動的に解約する文面に変更させていただきます。(契約書第9条)
又既存契約書も精査しており、該当するお客様には担当営業よりご相談させていただきます。
今まで通り変更を行わない場合は、各営業担当へご連絡いただけますと幸いです。
- ③ 契約内容の変更について「産業廃棄物処理委託契約書」では第14条、「建設廃棄物処理委託契約書」では第5条にて、変更契約を締結する文面が載っております。
今後は変更契約を結ばなくても、工期・数量等変更可能に出来るよう、文面を変更させていただきます。
こちらも上記の②同様、文面の変更を行わない場合は各営業担当へご連絡お願いいたします。

お客様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

以上